

## 議案第 3 4 号

おいらせ町ハートピア基金条例の一部を改正する条例について

おいらせ町ハートピア基金条例（平成 1 8 年おいらせ町条例第 6 7 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 8 年 3 月 3 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

### 提案理由

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）交付金を積み立てるため、提案するものである。

## おいらせ町ハートピア基金条例の一部を改正する条例

おいらせ町ハートピア基金条例（平成18年おいらせ町条例第67号）の一部を次のように改正する。

第2条中「(オータムジャンボ)」の次に「及び市町村振興宝くじ（サマージャンボ）」を加える。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。